平成２６年（フ）第１３号
神戸市西区王塚台５丁目466番地の５
債務者　株式会社サカエ
代表者代表取締役　榮　　孝治
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河端　　亨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午前10時40分
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２５年（フ）第２２８９号
名古屋市港区港北町３丁目38番２
債務者　株式会社すみれ企画
代表者代表取締役　對馬　　博
1　決定年月日時　平成26年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諸岩　龍弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月20日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２３号
青森県上北郡野辺地町字湯沢９番地
債務者　まかど温泉ホテル株式会社
代表者代表取締役　岩間　憲一
1　決定年月日時　平成26年２月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石岡　隆司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午後２時
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第５９号
京都市伏見区深草西浦町７丁目55番地の２
債務者　京工建設株式会社
代表者代表取締役　張山　良和
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月30日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４８９号
茨城県常陸大宮市泉413番地の７
債務者　有限会社ラアフ
代表者代表取締役　石川　　脩
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂手木克好
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月７日午前10時
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第７号
茨城県那珂郡東海村舟石川駅東２丁目４番５号ヴィルヌーヴビル101号室
債務者　株式会社千創
代表者代表取締役　植田　　隆
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高倉　久宗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月７日午前10時30分
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第１号
新潟県佐渡市達者432番地１
債務者　尖閣湾観光株式会社
代表者代表取締役　小杉　敏彦
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗田　佳和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午前10時30分
新潟地方裁判所佐渡支部

平成２５年（フ）第１３８号
群馬県太田市東新町26番地２
債務者　須田　哲夫
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後４時30分
前橋地方裁判所太田支部

平成２６年（フ）第５号
長野県飯田市松尾町３丁目33番地
債務者　信州日報株式会社
代表者代表取締役　矢澤　民樹
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下平　秀弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後４時
長野地方裁判所飯田支部

平成２６年（フ）第１３号
岡山県苫田郡鏡野町古川1000番地
債務者　有限会社春木電器
代表者取締役　春木　孝子
1　決定年月日時　平成26年２月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　弘枝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後２時30分
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第２９２号
徳島市南昭和町２丁目55番地の４の１
債務者　株式会社マップシステム
代表者代表取締役　鈴木　正之
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井内　秀典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午前10時
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３号
静岡市葵区春日２丁目２番31号
債務者　有限会社ビートクラブ
代表者代表取締役　望月　省三
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山繁二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月20日午前10時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２号
京都府南丹市八木町北屋賀国府95番地１
債務者　株式会社大堰建設
代表者代表取締役　平井　辰義
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米澤　一喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月20日午後１時30分
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２６年（フ）第４９４号
大阪府池田市槻木町１番２号
債務者　山佐運送株式会社
代表者代表取締役　一岡　洋毅
1　決定年月日時　平成26年２月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　疋田　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２６１号
三重県四日市市楠町南五味塚652番地の25
債務者　有限会社マルサ水産
代表者取締役　田中　　巧
1　決定年月日時　平成26年２月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾市　淳二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月29日午後２時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第３号
東京都江東区木場６丁目９番７号　エムティハイツ402、前住所岩手県釜石市甲子町第10地割576番地41
債務者　伊藤　敏彦
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　静香
4　破産債権の届出期間　平成26年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成26年４月９日まで
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

平成２６年（フ）第４号
東京都江東区木場６丁目９番７号　エムティハイツ402、前住所岩手県釜石市甲子町第10地割576番地41
債務者　伊藤　秀子
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　静香
4　破産債権の届出期間　平成26年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成26年４月９日まで
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係